

〈特別企画〉

# 明るく個性豊かな人間 の育成を目指す諸施策(2)

(第4次福島県長期総合教育計画の実施状況)

— 総務課 —

## 学校教育基本計画

◇学校教育基本計画は「21世紀を担う心豊かでたくましい児童生徒の育成」を目指し、その実現に当たっては、豊かな心と創造性をはぐくむ学校教育の充実、社会の変化に対応した学校教育の充実、社会参加・自立を目指す養護教育の充実を三本の柱としています。

これらの目標の実現を目指し、県では児童生徒が豊かな心を持ち、たくましく生きる人間として成長できるよう、心身の健全な育成を図るとともに、情報化、国際化、児童生徒の減少等の社会の変化に対応した教育の改善充実及び特色ある教育活動の展開、魅力ある多様な学校・学科づくりに努めます。

さらに、適正就学の推進、教育機会の拡充、教育内容・方法の改善充実などを図り、心身障害児が可能な限り社会参加・自立できるように養護教育の充実に努めます。

### 小・中学校教育 ネットワークプラン(体系：①)②

◇新しい学習指導要領では児童生徒が自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成とともに、基礎的・基本的な内容の指導を徹底し、個性を生かす教育の充実を目指しています。そこで、小・中学校においては、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの能力や資質を学力の基本とする新しい学力観に立って学習を展開し、真の学力の向

上に努める必要があります。

こうしたことから、「小・中学校教育ネットワークプラン事業」により小・中学校が連携して新しい学力観に立った学習指導法の改善研究に努めています。

#### ◇事業の概要

●県内七地区に学習指導法改善研究推進地区を設置し(三か年間)、小・中学校が連携を図りながら、研究実践を行います。

●推進地区：安達町、小野町、東村、河東村、田島町、富岡町、いわき市内郷地区

#### ◇推進地区の事業内容

●市町村教育委員会を中心とした学力向上対策会議を設置し、中学校を「核」とし、周辺の小学校との連携による研究実践を行っています。

●学力向上対策会議においては、小・中学校の校長等をはじめ、近隣の高等学校の関係者、学識経験者などが構成メンバーとなり児童生徒の学力向上を図るため、協議・指導援助を行います。

●他の推進地区との連絡調整、各学校での実践研究、学力診断テストの実施や先進校への教員の派遣研修などを行っています。

### 福島県立いわき光洋高等学校 校の新設(体系：⑤)⑥

◇県は社会の変化に柔軟に対応するとともに、高等学校教育が生徒一人ひとりの興味関心に基づく主体的な学習を促し、生涯にわた